1 日 時 平成 24 年 12 月 20 日 (木曜日) 開会 午前 10 時 00 分 閉会 正午

- 2 場 所 流山市役所 4 階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄 委員長職務代理者 辻 孝 委 員 加藤 和代 委 員 小林 晃一 教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 学校教育部長 杉浦 明 6 出席職員 学校教育部次長兼学校教育課長 亀田 孝 淳 教育総務課長 武田 指導課長 大重 基樹 生涯学習部長 友金 肇 生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹 戸部 孝彰 公民館長 図書・博物館長 鈴木 忠
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治 教育総務課庶務係長 大作 正巳 教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 8 議案等

議案

第36号 流山市生涯学習審議会委員の委嘱について

9 議事の内容

(開会 午前 10 時)

奈良委員長

ただいまから、平成 24 年流山市教育委員会議第 12 回定例会を開会します。 まず、平成 24 年流山市教育委員会議第 11 回定例会の会議録をお配りしてお りますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特にないようですので、承認ということにいたします。それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

まず、12月1日に南流山センターで、第7回音読・朗読発表会が開催されました。18グループが参加し、市内の小中学校の参加もそれぞれ1校ずつ増えまして、元気に音読・朗読をしておりました。また、継続している力ということで、本市の卒業生である小金高校の生徒も参加してくれました。小さい頃から経験して興味を持って努力すると自己表現が上手にできるようになるということを実感したところです。

次に、12月11日に東葛6市の新任校長の研修会が生涯学習センターで開催されました。東葛管内の新任校長は小中学校合わせて44名ですが、今回はこれから始まる人事事務についての研修を行いました。東葛管内の今年度の新任の教職員は254名で、来年度もほぼ同数の採用を予定しており、退職者も多いことからそういったことへの配慮も含めて説明が行われました。

次に、11月27日から開催されていた市議会第4回定例会が、12月17日に 閉会しました。教育委員会に関する一般質問の主なものを申し上げます。

1点目は「新市街地地区小中学校併設校の建設事業と市民総合体育館の建替え事業の政策形成過程について」ということで、どういう手順を踏んできたかという御質問でした。

2点目は「新設校と既存の学校の施設、設備の学校間格差について」という ことで、既存の学校の施設の改修が遅れるのではないかという御質問でした。

3点目は「いじめ対策についていじめ対策サポート教員の配置を増やすべきではないか」ということでした。これについては、いじめ対策に限定してはおりませんが、来年度は市の任用のサポート教員の配置を全校に進めていきたいと考えています。

4点目は「学校の非構造部材の耐震化対策、点検実施計画、改善改修計画、 窓ガラス等の飛散防止対策について」の質問がありました。流山市の小中学校 は耐震改修工事は終了しておりますが、蛍光灯や窓ガラス等についての対策はどうなっているのかという質問でした。教室の窓ガラスにフィルムを貼るのは、1 校で約 700 万円かかります。教室にカーテンがあれば、地震の際、カーテンを閉めればガラスの飛散を防ぐことができます。ただ、北側の校舎はカーテンがありませんし、校舎の下が通路になっている所もありますので、そういった場所を調べまして、重点的に対策をとっていきたいと考えております。また、蛍光灯や天井につきましても、順次点検をし、安全かどうか確認しながら改修をしていきたいと思います。

5点目は「小山小学校のPFI事業の総括について」の質問がありました。これは併設校の建設にも関わってくる質問だと思いますが、内容としてはVF M^1 (バリュー・フォー・マネー)についてでした。当初から言われている 15パーセントは達成しているということで、むしろ財政当局に対する質問の部分が多かったわけですが、関連としては新市街地地区の当初の 2 小 1 中の計画を 1 小 1 中にしたのは詰め込みになるのではないか、市の予算に対する財政負担が大きすぎるのではないかといった御質問でした。私どもは平成 27 年 4 月の 開校に向けて努力していかなければならないという考え方です。

次に、流山市通学区域審議会の答申に基づきまして、順次、学区についての 保護者説明会を行っています。関心が高いことですので、出席される保護者の 数は非常に多いようです。

次に、12月22日に江戸川台西自治会館及び向小金福祉会館、翌23日に流山市水道局及び南流山センターで、小中学校併設校及び市民総合体育館の建設に関するタウンミーティングを行います。教育委員会としても総力を挙げて説明会に臨むつもりでございます。

次に、生涯学習関係ですが、11月28日に文化財審議会が中央図書館で開催 されました。指定した文化財等の実地見学を行ったほか、今後の文化財の指定 の方向性について示しました。

次に、12月8日に「青少年ふれあい運動 地区のつどい」が市内5地区で開催されました。青少年の健全育成のために、よい社会環境をつくるとともに、家庭や地域の教育力の向上をめざすもので、毎年開催されています。会場は新川小学校、駒木台福祉会館、八木中学校、おおたかの森高校、南流山中学校です。青少年の健全育成ということで、「CAP なのはな」の方々の講演や少年院の院長さんの様々な工夫された取組についての説明がありました。おおたかの

¹ Value For Money の略。「支払に対して最も価値の高いサービスを供給する」という考え方。同一の目的を有する 2 つの事業を比較する場合、支払に対して価値の高いサービスを供給する方を他に対し「VFM がある」といい、残りの一方を他に対し「VFM がない」という。

森高校は県立高校なのですが、是非、保護者の方に見ていただきたいということで地域の小中学校に開放してくれるということでした。小中の連携だけではなくて、小中高の連携も一歩ずつ進みつつあるということで、望ましい傾向だと感じました。

次に、12月12日に市民芸術劇場実行委員会の委員長さんがお見えになり、 市民芸術劇場で開催されたコンサートの収益から相馬市への義援金を贈って くださいました。

最後に12月13日に市民ぐるみ子ども安心安全大作戦会議が市役所で開催されました。これは、子どもが登下校中に事件や事故の被害に遭うことがありますので、市民ぐるみで子どもたちの安心安全について取り組まなければならないという趣旨で開催しているものです。市内の小中学生あるいは高校生の状況、特に今回は交通事故をはじめ、青少年指導センターから発表されております自転車の無灯火等の乗り方の問題や、変質的な事案、つけ回し等についての対策と共通理解を図ったところです。また、安心安全ボランティア、各学校における見守り隊、防犯パトロール隊、さらに流山警察署が一体的に年末年始にかけて見回り等を強化していくということで共通理解をして、会議を終了しました。以上です。

奈良委員長

ただいまの教育長報告について、御意見等ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

これより議事に入りますが、議案第36号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。議案第36号につきましては、非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは、各課等報告を学校教育課からお願いします。

学校教育課長

平成 25 年度からの学校給食調理業務民間委託業者が決定したことについて報告いたします。南流山共同調理場及び八木共同調理場の業務委託契約が平成24 年度末で満了することから、市において指名競争入札を実施し、業務実施者を決定いたしました。南流山共同調理場については株式会社東洋食品、八木共同調理場については日本給食株式会社です。契約履行期間は、いずれも平成25 年 4 月 1 日から平成28 年 3 月 31 日までの3 年間です。両調理場とも、現在業務を行っている会社が落札し、平成25 年度以降も業務を継続することになります。以上です。

奈良委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

教育委員会の主催事業として、成人式を1月13日に開催します。現在、実行委員会が企画を進めておりまして、5年前の中学校の先生に集まっていただいて、体育祭を開いていただき、そこでビデオレターを作って、成人式当日に恩師の先生からのメッセージをいただくという形のものを計画しております。

次に、教育委員会の後援事業として、「友達や親子でワクワクドキドキいっしょにあそぼう!」というイベントがあります。これはNPO流山おやこ劇場が主催しておりますが、子どもゆめ基金からの助成金を得て、「子どもの舞台芸術体験ひろば」として行うものです。

次に、指定管理者事業ですが、「喜劇人たちのポスターと映像」ということで、澤田隆治さんというテレビプロデューサーのお笑い大全集ということで、 創生期のポスターや秘蔵映像を交えながら映画会やお笑いを行うものです。以 上です。

奈良委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

教育委員会主催事業では、「ゆうゆう大学学園祭と市役所ギャラリーでの作品展示」ということで、ゆうゆう大学は 60 歳以上の方を対象に 2 年制の講座を行っているもので、平成 23 年度の第 6 期生が最終年になり、卒業が間近ですので、集大成として学園祭を開催し、文化会館での舞台発表と作品の展示を行います。

次に、教育委員会共催事業として、NHK「真打ち競演」というラジオ番組の公開録音を文化会館で行います。番組2本を録音する予定です。観覧希望者の募集を行ったところ、定員820名に対して844名の応募がありました。以

上です。

奈良委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館 長 博物館で1月16日から3月17日まで「前方後方墳と方墳」という企画展を開催します。市内に加え、手賀沼水系の古墳時代前期の古墳や集落を中心に、出土資料や発掘調査資料を展示いたします。

次に、指定管理者事業として、木の図書館の指定管理者の企画運営で「新春落語会」を開催します。内容としては、落語・紙切り漫談等を予定しています。

森の健康講座は、森の図書館の指定管理者の主催で糖尿病についての講座を 開催するものです。一茶双樹記念館と杜のアトリエ黎明は、今年も元日特別開 館をします。赤城神社の参拝者が非常に多いので、それに合わせて立ち寄る方 が多いので、開館するものです。

12月1日に第7回の音読・朗読発表会が開催されました。延べ500名の参加があり、市内小中学校12校18グループ、177名の発表とゲストとして「小金高校放送局19期生」3名による朗読がありました。子どもたちが一生懸命発表している姿は素晴らしかったという講評を得ました。以上です。

奈良委員長

以上の各課等報告について、御意見等ございますか。

加藤委員

図書・博物館の企画展の「前方後方墳と方墳」を非常に楽しみにしております。ポスターも歴史を感じさせる色合いで目を引くし、良いPRになると思いますので頑張っていただきたいと思います。今回は前方後方墳と方墳ということですが、環濠集落についても発見されたということをお聞きしました。環濠集落はマチ・ムラの始まりということで、現代に続く都市を考える第一歩だと思うので私も勉強したいと思います。

小林委員

私は以前、流山市立博物館の名称を流山市歴史博物館にしてはどうかという 提案をしたことがあるのですが、最近は日本の歴史の記述の仕方が以前とは大 きく変わってきています。例えば、縄文時代と弥生時代というのは、かつては 縄文・弥生という順番で記述されていましたが、今は縄文は弥生よりもずっと 素晴らしく奥が深い文化であったということがだんだんわかってきています。 歴史学を含む学問が非常に進んできているのと同時に、発掘の技術も進んでい るわけです。ですから、流山市の博物館が取り組んでいる歴史テーマは市民の 関心が高い分野だと思いますので、歴史にスポットを当てた展示や活動をしていることをもっとPRすることに力を入れるべきだと思います。また、学校の子どもたちにもそういう面での勉強する機会を与えてあげてほしいです。

最近も、鎧を着た人骨が発掘されたりして話題になっています。エジプトやメソポタミアの文化は石なので何千年も残るのですが、日本は木でできた文化ですから、埋もれて消えていってしまうのです。それでも最近は、日本においても文化的な堆積があることが分かってきたわけですから、是非、力を入れていただければと思います。

奈良委員長

歴史への関心は世界的にも高まっています。また、教育の中では古代や戦国 時代ももちろん大事ですが、近代歴史についても子どもたちにきちんと認識し てもらう必要性もあると思います。

ほかに御意見はございますか。

加藤委員

学校給食の民間委託についてですが、指名競争入札で金額だけで決めるというのが普通なのでしょうか。給食は食育の一環でもあり、業者独自の特色ある提供ということもあると思うのですが、やはり金額で決まるものなのでしょうか。

学校教育課長

指名競争入札ということで、業者を指名する際は、その業者の経営の体質や経験についての総合的な資料が示されまして、最終的に流山市の給食業務を履行するのにふさわしい業者が指名業者として残ります。もちろん、私どもが考えている給食調理業務委託については、仕様書の中に流山市としてこういう給食を実現したいという内容を盛り込みまして、最終的に落札した業者に決定するものです。

辻職務代理者

市内の小中学校の給食は、この2か所でカバーされるのですか。

学校教育課長

8校の中学校を2校一組の親子方式で業務委託をしております。このため、市内には4業者が入っていて、中学校は全て民間委託です。一方、小学校については、八木南小学校と長崎小学校が親子方式なのですが、こちらは市の直営です。残りの小学校は、PFIを採用している小山小学校を除いて、自校式で調理場を持ち、直営で行っています。つまり、様々な方式が混在していて、全部で18調理場があるわけです。そこには、県又は市の栄養士が配置されてい

て、横の連携を図りながら、どこも差異なく、安全で美味しい給食の提供に努めているところです。

辻職務代理者

いろいろなシステムがあるわけですが、今後整えていく基本的な方針は定めているのですか。

学校教育課長

市の方針として、正規の調理師の新規の採用は行いませんので、調理師の数は年々減ってきています。今回の議会でも質問がありましたが、中学校で民間委託が完了した今、小学校についてもそれを検討する時期に入っているのではないかということで、来年度中にシミュレーションをしながら回答したいというお答えをしております。

辻職務代理者

江戸川台小学校では調理師さんが工夫され、時々試食会を開いてくれたりして、保護者の方の評価が高かったです。それと食育ということで地域の食材をできるだけ多く使うとか、そういったことにさらに取り組んで、これから先の基本的な考え方をクリアに決めていかれた方がよろしいかと思います。

学校教育課長

理念としては、顔の見える給食ということで、民間委託ではありますが、業者の方も顔が見える形で関わりを持っていただいております。こういったことは、仕様書などに反映させることは難しいのですが、このあたりが流山の給食の特色になっているという自負もありますので、今後もこのような理念を継承しながら丁寧に対応していきたいと思います。

教育長

平成 14 年の学校給食検討委員会の中で、中学校の給食の民間委託も含めて給食調理場の運営のあり方について検討し、正規職員の調理師が退職した場合に新たに正規の調理師は雇わず、民間にできることは民間にお願いしようということになりました。加藤委員が言われたように、学校給食は質も大事ですし、民間委託であっても学校というスペースの中で働いているので、ただ給食だけ作ればいいというものではなくて、様々な学校行事にも協力してもらえるかどうか等も含めて民間委託を進めてまいりました。当初課題になりましたのは、委託の規模でした。少ない食数では委託のメリットがあまりありませんので、中学校2校を一つの調理場にして行うことによってメリットが出ており、約10年間実施してきております。その後、小学校についても順次、民間委託を進めていくということで、正規の調理師とのバランスを含めてシュミレーション

をしていきたいと思います。

奈良委員長

各調理場ごとに給食調理場運営委員会があって、PTAの方や医師、歯科医師、薬剤師等が入って、栄養価や献立の内容、共同購入の問題についても話し合われています。各学校においては、子どもたちを通してお母さんのお薦め献立を提案してもらったり、また、いろいろな地方から流山市に越されてきた方がいますので、郷土料理の良さを紹介してもらったりしているようですので、バラエティに富んでいると思います。全国的には給食の献立で1位になっている地域の情報も得てみたいですし、アレルギー対策で個別に調理をしている学校もあるようです。給食の委託業者にもいろいろな情報を提供していただければと思います。

それと、ここのところノロウイルスが流行していますので、手洗いの徹底と 建物の入口の消毒用アルコールについてもインフルエンザに匹敵するくらい の対応をしなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

学校教育課長

インフルエンザについては、12 月に入って児童・生徒の罹患者数が増加傾向にあります。12 月 12 日に小中学校合わせて 23 人、12 月 19 日現在で 26 人となっております。ノロウイルスについては、12 月 12 日に最大の 17 人となり、12 月 19 日現在では 4 人ということで減少傾向にあります。今後も油断しないように、各学校に指導をしてまいります。

奈良委員長

学校では、咳エチケットや咳をした後の机をきちんと拭くことに取り組んでいただいていると思います。今日も非常に寒いですが、寒い日の2,3日後にインフルエンザが増えることがありますので注意していただきたいと思います。

そのほかに御意見はありますか。

加藤委員

成人式についてですが、毎年、会場の席が足りないように思えることと、会場がざわざわしているので、何らかの対応はできないものでしょうか。

生涯学習課長

新成人は約1,000人が会場に来るのですが、文化会館の大ホールは82 0人分の席しかありません。そこで、新しい市民総合体育館はそれに対応する ことができるように考えています。会場が騒がしいのは全国的な傾向なのです が、久々に再会することもあって、どうしても会話を楽しむことになってしま い、なかなか難しい問題です。

小林委員

市長の挨拶もやめて、好きなようにやってもらってもいいのではないでしょうか。式典なら式典らしくきちんとやって、そうでないならば、大人は出席せずに、自分たちでやるというようにけじめをつけた方がいいと思います。司会をする実行委員の人たちは大変しっかりしていると思うのですが、他の一般の成人は、壇上の人のことなど見ていないのではないでしょうか。

教育長

以前に比べれば、良くなってきていると思います。かつては、壇上に上がっていこうとする者もいました。どうしても、挨拶や祝辞を聞くよりも、同窓会のようになって自分たちの話題に集中してしまうようです。小林委員がおっしゃることももっともなのですが、線引きが難しいところです。

生涯学習課長

自治体によっては、お祭りのようにやっている市町村もあって、それがしば しばマスコミで紹介されることがあります。流山市は、同窓会の部分と式典の 部分をしっかり分けて実施しようと考えておりまして、式典は式典できちんと 開催したいと思っています。

小林委員

そうならば、式典の時間は短くすればいいと思います。実行委員は何人くら いいるのですか。

生涯学習課長

32人です。この期間中は毎日のように集まって、一生懸命取り組んでくれています。

奈良委員長

それでは以上で各課等報告を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第36号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」の審議に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第36号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」 生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。 (主な意見)

同じ委員に継続してやっていただくのはいい面もあるが、学識経験者等は適

当な時期に代わってもらうことも必要だと思う。内規で再任回数を定めておいてもいいのではないか。

(非公開案件終了)

奈良委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしまた。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

(仮称)新市街地地区小中学校併設校建設事業の進捗状況について申し上げます。平成23年12月から基本設計を進め、平成24年8月末に基本設計が完了しました。現在、実施設計を進めておりまして、平成25年5月末に完了する予定です。その後、積算業務や工事の発注に4か月程度を見込み、平成25年秋に着工し、平成27年2月に完成するという計画です。

流山市自治基本条例第 23 条第 5 項において、「市長は、歳入における市税の 2 割を超える地方債を発行する事業を実施する場合は、市民投票などの多様な 方法によって必ず市民に意見を求め、その結果を尊重しなければなりません」と規定されています。併設校の建設費は総額 118.5 億円を見込んでおり、この 費用を賄うために発行する必要がある地方債の額が、平成 25 年度の歳入見込みの市税の 2 割に相当する約 45 億円を超える約 60 億円を見込んでいることから、流山市自治基本条例及び流山市市民参加条例に基づき、市民の意見を求めるため、現在、パブリックコメントを実施しております。意見募集期間は、11 月 21 日から本日 12 月 20 日までです。12 月 19 日現在で、66 件の御意見をいただいています。電子メール 29 件、ファックス 14 件、郵送 2 件、直接持込みが 21 件です。

昨日までに届いた御意見を取りまとめたものをお配りしました。今後、これらの御意見に対する市の考え方を記載して、年明けに公表する予定です。委員の皆様には、1月の教育委員会議でお示しできると思いますので、よろしくお願いします。

奈良委員長

この件について、御意見がありましたらお願いします。

小林委員

流山市自治基本条例に、歳入の市税の2割を超える市債の発行を伴う事業については、広く市民の意見を求めるという条項があります。今、これに則った適切な手続をしているのですが、一部に市債の発行について住民投票をやるべ

きで、それをしなければ自治基本条例違反だという意見もあります。市議会においてもそのような視点を持った質問がありました。しかし、自治基本条例の趣旨は、市債の発行そのものの是非を問えという意味ではなくて、そのプロジェクトが適切であるかどうかを聞くという趣旨です。そして、市民の意見があったらそのとおりにやれというものではありません。あくまでも市の行政の最高責任者は市長です。市長が決断を下すに当たっては、よく市民の声を聞きなさいという趣旨なのです。それなのに、市債発行額が大きい事業を行うことは自治基本条例違反ではないかという議論になってしまう。そういうところに議論がいかないように、教育委員会としてももう少し早い段階から市長部局と協力してPRしておくべきだったという反省はしなければならないと思います。

この併設校の建設は、どうしてもやらなければならないプロジェクトですから、市債の発行の是非は別にして、これはやらなければならない事業だということを、今後のタウンミーティング等で教育長に強調していただきたいと思います。現在、流山市は人口が増加していて、市政のあり方としては国内では珍しくうまくいっている市なのです。しかも、担税能力のある若い勤労者で、しかも子どもを持つ世帯が引っ越してきているわけですから、学校の教育に力を入れることは市の行政のあり方として非常に大事なことであり、これをやることによって市の財政もプラスになって、さらに発展するというキープロジェクトです。何年かに一度しかない市債の発行であり、しかも後世に残る立派な学校を作ろうとしているわけで、子どもの数の変動にうまく対応することができる練りに練った計画でやっているという点を、是非強調していただきたいのです。

それから市債の発行そのものについての議論ならば、もう少し専門的に議論しなければなりません。60 億円の市債の発行が市政にとってどれくらいプラスになるか、あるいはマイナスになるか、という議論がどこかにいってしまっている。以前、ごみ焼却場の建設で膨れ上がった市債額が、井崎市政になってから着実に減らしてきています。なぜこれができたかと言えば、新たに市債を発行する金額と返済に当てる市債費の金額を比較して、少しでも返済する額が多ければ必ず市債額は減っていきます。それがしっかり守られているために市債の残高は減ってきているわけです。そのトレンドの中で考えれば、画期的なプロジェクトである併設校の建設に60億円の市債を発行することは、全く正しい判断であるという議論に持っていかなければなりません。ただ単に自治基本条例を作ったのだからそのとおりにやらなければ違反だという議論が独り歩きしていることを私は危惧しているのです。

それと、総事業費が 118.5 億円ということですが、このうち用地費はどれくらいなのですか。

教育総務課長

3.9 ヘクタールの土地を市がUR(都市再生機構)から購入します。土地区 画整理施行区域内の保留地です。現在、不動産鑑定を行いながら、価格交渉を 進めております。半年ほど前から 15 回ほど交渉しているのですが、価格の面 でなかなか折り合いがつかない状況です。

小林委員

ということは、URは単なる工事の施行業者であるだけではなくて、地主で もあるわけですね。

教育総務課長

いわゆるまちづくりの面的整備の土地区画整理事業者としてのURもありますし、地主として交渉する相手としてのURもあります。また、併設校の建設を委託している相手方もURということです。

小林委員

URがこの地域の土地開発をして、土地も所有しているわけですから、そこをUR以外にやらせることの方がむしろ難しいし、単なる競争入札というわけにはいかないということはよく分かると思います。

教育総務課長

一般的には、市が直接施工するのであれば、土地はURから購入して、市が 自前で設計事務所に発注し、工事の発注もするということになります。今回U Rに委託したのは、URに市の事務の肩代わりをしてもらうことによって、人 的負担の軽減や費用負担の平準化を図るためです。URが行う立替施行制度と いうものがありますが、これを活用することによって、9割は国庫補助金と地 方債で賄います。残りの1割について20年割賦にするという利点があります。

小林委員

ということは、118億円余りのお金を一度に支払うわけではないのですね。

教育総務課長

用地費は一括で支払います。建物については割賦ということです。

小林委員

118 億円のうち、60 億円は地方債で調達して、国庫補助金を 20 億円くらい 見込んでいるわけですよね。そうすると、約 80 億円は調達できて、残りの部 分が一般財源の負担になるわけですが、これは一度に支払うのではなくて、割 賦で支払うことになるわけですね。 教育総務課長

全てが割賦というわけではありませんが、基本的にはそういうことになります。

小林委員

そうであるならば、それほど無理な資金計画ではないと思います。

それと、このプロジェクトは教育施設の建設ではありますが、市の行政として取り組むことですよね。

教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育財産の取得は地方公共団体の長が行うこととされています。教育委員会は、教育財産の管理を行います。

小林委員

そうすると、この学校を建設するということは、誰がどの時点で決めたことになるのでしょうか。今、パブリックコメントをやっていますが、学校を建設することを決める前に賛成か反対かの意見を聞くべきだと思うし、賛否いろいろな意見があっても、どこかの時点で建設するという決断をしていなければならないと思うのですが、その都度お金が出ていくときに予算を立てていくということになってしまうのでしょうか。

教育総務課長

小林委員がおっしゃるように、パブリックコメントは計画の段階で実施すべきものと、今回のように自治基本条例上の歳入の市税の2割を超える地方債の発行が見込まれることが分かった段階で行うこともあります。今年の10月に流山市市民参加条例が施行されました。これは、大きな事業を実施する場合は市民の意見を聞かなければならないという条例です。これに基づいて、今回のパブリックコメントを実施することとしたわけです。

小林委員

市民の意見を聞くことは大事なことです。ただ、私が意識していますのは、 行政の決断というのは市長がやるか、教育行政については教育委員会がやる か、この二つしか法律上はないわけです。ですから、多少の反対があろうとも 学校建設は必要なのだと教育委員長が教育委員会で決めて、市長もそれに応じ たならばやるべきであるし、やらなければならないのです。これに対して市民 が反対であるならば、市長をリコールするなり、選挙結果で決めなければなら ない。それが行政の基本原則であるはずです。私が思うのは、教育委員会とし て、この学校の建設は絶対に必要なのだというメッセージを発するべきだった のではないかということなのです。自治基本条例も市民参加条例も大事なこと ですが、市政の執行判断の大切さも大事にしなければなりません。やるべきだと行政のトップが決めたことはやらなければならないのです。

加藤委員

パブリックコメントの意見を見ますと、事業費が高すぎるのではないか、しっかり精査しているのか、という疑問があるようです。小山小学校のようにPFI事業ならば、提案と金額で競争があって審査しているのですが、今回はUR一社なので、118.5 億円をどのように積算したのか、金額に対する審査がきちんと働いているのでしょうか。URの仕様は一般の仕様よりも高いのです。例えば公営住宅よりもUR賃貸住宅の方が高いことがあります。それは質がいいということもあるのですが、同じ建設業者でもURからの発注は高いのです。今回の学校建設でも、十分に審査して予算を立てておられるのでしょうか。

教育総務課長

URは独立行政法人ということで一社なのですが、立替施行制度を活用することができるということで、特定随意契約をしております。加藤委員がおっしゃる競争原理は、契約に関して言えば働いておりません。

小林委員

今の加藤委員の議論はもっともなことで、その議論はすべきです。ただ、学校が必要であるかどうかという議論とそれを建設するための資金調達なり財務計画なりをどのように評価するかは、別の議論なのです。それを混同して議論しているために、難しくなってしまうのです。URへの発注そのもののがどうであるかということは、それに集約して議論すべきであるし、それと学校が必要であるかどうかを一緒にしたパブリックコメントの出し方がおかしいと私は思います。ですから、教育委員会として何を議論すべきかといえば、学校を建てるかどうかであって、具体的な発注の仕方あるいは財源については財政部門等の話ですので、そこは別の議論になると思います。

教育長

このパブリックコメントは、学校の建設をするかしないかについて尋ねているわけではありません。建設する学校の配置や施設の概要をお示しして、これについてどのように考えるか意見を求めているわけですので、建設に賛成か反対かを尋ねているのではないのです。

计職務代理者

その意図が市民に伝わっているかどうか、このパブリックコメントの文章を 読んでも分からないと思います。学校建設の問題と併設校のスタイル、そして 費用の点、これらが混在しているので、今後のタウンミーティングでもあらか じめ定義をした上で議論しないと、ばらばらな議論になってしまうのではないかと思います。

加藤委員

建設することは決まっているので、計画内容について聞きたいということに 絞ればいいと思います。

辻職務代理者

別添資料の「流山市の小中一貫教育」が基本的な考え方として進んでいるのだと思うのですが、パブリックコメントの御意見を見ると、建設のコンセプトの部分とコストの部分が絡んでしまって、複雑な議論になっているような気がします。このあたりをあらかじめ丁寧に説明して、それぞれテーマを分けて議論をした方がいいと思います。

奈良委員長

URからの土地の取得の価格の折り合いがつかないということですが、URは元々そこにあった土地を買い上げているのに、それを高く売るということなのですか。

教育総務課長

土地区画整理事業者であるURは、地元の方々から減歩をして、道路や公園を整備します。保留地を安く売ってしまうと、地権者に対して説明がつかなくなります。

加藤委員

保留地処分金で区画整理の事業費を賄うので、そのために保留地処分金の単価を決めていることもあると思いますし、その計算が変わると区画整理事業が成り立たなくなるという言い分も分かります。しかし、事業が成り立つか否かはURの都合ですので、併設校用地は公共用地であり、現在の地価の状況も踏まえてしっかりと交渉するべきだと思います。

奈良委員長

公的な施設だということで、きちんと精査して交渉していただきたいと思います。

それでは以上でこの件についての協議を終了したいと思います。 次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、1月24日(木曜日)に開催したいと思いますが、 いかがでしょうか。時間及び場所は、改めてお知らせします。

(次回の日程協議)

奈良委員長

次回の教育委員会議は、1月24日(木曜日)ということで、場所と時間については改めてお知らせすることといたします。

以上で、平成24年流山市教育委員会議第12回定例会を終了します。

(閉会 正午)